早稲田大学大学院日本語教育研究科

【2027 年 4 月入学 博士後期課程】

一般入学試験

国費留学生等入学試験

事　前　課　題

課題文を読んで、2500 字から 3000 字程度で設問に答えなさい。その際、資料や文献を参照し、それらを明記すること。参考文献や引用文献等のリストも上記文字数に含みます。

設問

課題文 A および課題文 B で課題とされている点を 300 字程度でまとめなさい。次に、課題文 A で述べられている高等教育機関を取り巻く状況と課題の中で、課題文 B が示す方向性を念頭に置き、日本語教育の立場から考えられる研究課題を提案しなさい。その際、当該研究課題によって得られる研究成果の可能性や限界について、根拠を示しながら具体的に述べなさい。

※課題文中の「注釈」番号は原典通りであるため、課題文 A は「2」から、課題文 B は「83」から振られている。

課題文Ａ

Ⅰ．Society 5.0 において大学に求められる役割

１．大学に求められる役割

学校教育法は、大学の役割として、「教育」「研究」「社会の発展への寄与（社会貢献）」の３つを掲げている [2]。以下、３つの役割ごとに、経済界としての期待を述べる。

(1) 教育面での役割

大学の教育面での役割は、幅広い知識や技能、専門能力の学修を通じて探究力や社会課題の解決能力を涵養することで、新たな時代を牽引する人材や、社会の中核で活躍する人材を育成・輩出することである。特に、Society 5.0 に向けて今後、ＤＸやＧＸが急激に進展する中、イノベーションを起こせる人材や新たな価値を創造できる人材、グローバル・リーダーとなりうる人材を多く輩出することは、そのまま国家や企業の競争力につながる。近年、優秀な高校生が、進学先として日本ではなく海外のトップ大学を選ぶ動きが一部にあり、彼らが大学卒業後も海外にとどまることになれば、優秀な人材の国外流出に直結する。

わが国の大学が国際的に強い競争力を持ち、国内のみならず世界の優秀な人材を惹きつける存在になることが重要である。そのためにも、大学には「Society 5.0 for SDGs」の考え方を共有し、知識や技能等の習得に留まらない、新しい時代のニーズに対応した大学教育を実現することで、Society 5.0 を牽引する人材や社会の中核で活躍する人材の育成に大きな役割を果たすことを期待する。<中略>

(2) 研究面での役割

[2] 教育基本法第７条「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」に基づき、学校教育法第 83 条２項で、「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と定めている。

中央教育審議会も「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（2018 年 11 月）において、「大学は、教育と研究を一体不可分のものとして人材育成と研究活動を行っており、自由な研究の遂行を通じて社会に大きく貢献している」「大学は教育と研究の本来的な機能の発揮を通じて、社会の将来的な発展を支え、推進する基盤となるものである」と記している。

研究面では、とりわけ「Society 5.0 for SDGs」に向け、社会的課題の解決に資するイノベーションの創出に、積極的な役割を果たすことを期待する。また、特に社会実装に向けた研究開発などでは、経済界との連携・協働が重要である。

近年、わが国の大学の研究力は、他の先進国や中国に比べて急速に低下しつつあると指摘されている。実際、わが国の論文数は、20 年前（1997-1999 年の平均）には米国に次いで第２位であったが、直近（2017-2019 年の平均）では第４位、また、注目度の高い論文数（Top10%補正論文数）も、20 年前は第４位だったところ、直近では第 10 位まで低下している（図表１、図表２）。

図表１：国・地域別論文数上位 10 ヵ国（左：1997–1999 年平均、右：2017–2019 年平均）

1997-1999年（平均）			
全分野	論文数		
順位	国・地域	論文数	シェア
1	米国	202446	28.3%
2	日本	62684	8.8%
3	ドイツ	50931	7.1%
4	英国	50325	7.0%
5	フランス	37436	5.2%
6	カナダ	24350	3.4%
7	イタリア	24062	3.4%
8	ロシア	22731	3.2%
9	中国	19575	2.7%
10	スペイン	16544	2.3%

2017-2019年（平均）			
全分野	論文数		
順位	国・地域	論文数	シェア
1	中国	353174	21.8%
2	米国	285717	17.6%
3	ドイツ	68091	4.2%
4	日本	65742	4.1%
5	英国	63575	3.9%
6	インド	63435	3.9%
7	韓国	50286	3.1%
8	イタリア	47772	2.9%
9	フランス	44815	2.8%
10	カナダ	42188	2.6%

図表２：国・地域別注目度の高い論文数上位 10 ヵ国（左：1997–1999 年平均、右：2017–2019 年平均）

1997-1999年（平均）			
全分野	Top10%補正論文数		
順位	国・地域	論文数	シェア
1	米国	30610	42.8%
2	英国	5973	8.4%
3	ドイツ	4847	6.8%
4	日本	4336	6.1%
5	フランス	3532	4.9%
6	カナダ	2849	4.0%
7	イタリア	2046	2.9%
8	オランダ	1797	2.5%
9	オーストラリア	1628	2.3%
10	スペイン	1309	1.8%

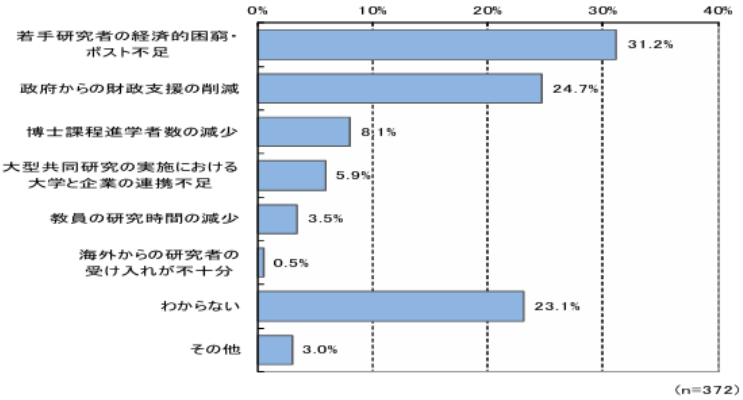
2017-2019年（平均）			
全分野	Top10%補正論文数		
順位	国・地域	論文数	シェア
1	中国	40219	24.8%
2	米国	37124	22.9%
3	英国	8687	5.4%
4	ドイツ	7248	4.5%
5	イタリア	5404	3.3%
6	オーストラリア	4879	3.0%
7	カナダ	4468	2.8%
8	フランス	4246	2.6%
9	インド	4082	2.5%
10	日本	3787	2.3%

【文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標 2021」を基に経団連事務局にて作成】

経団連アンケート [3]によると、その要因として「若手研究者の経済的困窮・ポスト不足」を挙げた企業が３割超と最も多く、次いで「政府からの財政支援の削減」を挙げた企業が 25%を占めた（図表３）。

また、理工系人材が不足しているとの課題も指摘されている。中でも女性の理工系人材の少なさは大きな課題であり、女性研究者の割合は 17.5% [4]と、他の先進国と比べても低い水準である。女性の理工系学部・大学院への進学促進や、女性研究者が安心して研究を続けられる環境の整備等が求められる。

図表３：大学の研究力低下の理由



【出典：経団連「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果」（2022 年 1 月 18 日）】

政府は、2020 年１月に策定した「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」において、研究力強化の鍵は競争力ある研究者の活躍にあるとしたうえで、「人材」「資金」「環境」の三位一体改革を進めてイノベーションの創出を加速するとの方針を打ち出した。これを受けて、2021 年３月に閣議決定された「第６期科学技術・イノベーション基本計画」では、博士課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大、10 兆円規模となる「大学ファンド」の創設 [5]等に取り組

[3] 2021 年８月から同年 10 月にかけて、経団連会員企業および各都道府県の地方別経済団体加盟の非会員企業を対象に実施した「採用と大学改革への期待に関するアンケート」（2022 年１月公表）のこと。以下、本提言では「経団連アンケート」と記す。

[4] 出典：総務省「2021 年（令和３年）科学技術研究調査」

[5] 科学技術振興機構（ＪＳＴ）に 10 兆円規模のファンドを設置、その運用益を活用して、研究大学における将来の研究基盤への長期・安定投資を実行しようという構想。2021 年度中の運用開始を目指している。

むことで、研究力を強化することが謳われている。政府は、同計画で示された、研究力強化に向けた具体的な取組みを速やかに実施するとともに、必要な規制改革[6]を行うなど柔軟な環境整備を急ぐべきである。

経済界としても、博士人材の企業における採用促進や、理工系博士後期課程学生に対する「ジョブ型研究インターンシップ」の先行的・試行的実施[7]への参画、理工系女性人材育成のための「夏のリコチャレ」[8]開催への協力などを通じて、若手・女性研究者の処遇改善に積極的に貢献していく。

(3) 社会貢献面での役割

大学で学修した人材が Society 5.0 で活躍することや、大学での研究成果が社会実装されて新たな価値やイノベーションを創出することなど、時代に対応し、将来を見据えた大学の教育面・研究面での取組み自体が、社会の発展に大きく寄与することは言うまでもない。

その際、大学が「社会に開かれた知の集積」として、企業や地域コミュニティなど多様なステークホルダーと積極的に交流・対話・連携していくことが不可欠である。多様なステークホルダーとの交流・対話・連携を通じて、地域、国内、さらには国際社会における課題を的確に把握し、その課題解決に資するソリューション・イノベーションを提供し、価値創造社会への変革に積極的に貢献することが強く求められる。このことこそ、大学が SDGs（持続可能な開発目標）の実現に寄与することにほかならない。

一般社団法人 日本経済団体連合会『提言「新しい時代に対応した大学教育改革の推進―主体的な学修を通じた多様な人材の育成に向けて―」』、2022 年 1 月 18 日、

[6] 例えば、国立大学法人の基金への積み立てを可能とする仕組みの創設などが挙げられる。

[7] 文部科学省と経団連が共同事務局となった「ジョブ型研究インターンシップ推進委員会」で具体的なスキームと実施に関するガイドラインの検討が行われ、2022 年 1 月にも先行的・試行的な実施が開始される、理工系の博士後期課程学生を対象とした長期かつ有給の研究インターンシップ。

[8] 内閣府が、次代を担う女性の科学技術人材を育成するための取組みの一環として、企業等に開催を呼びかけているもの。経団連では毎年夏休み期間に、職場体験やオープンキャンパス、女性先輩社員との交流等の機会を提供するイベントとして開催している。

https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/003_honbun.pdf（2026 年 10 月 25 日閲覧）

課題文Ｂ

(5) 万人のための質の高い教育

世界には小学校に通うことのできないこどもが約 5,800 万人もいます。中等教育も含めると、推定約 2 億 4,400 万人[83]が学校に通うことができていません。特に、2000 年以降、サブサハラ・アフリカでは、学校に通うことのできないこどもの割合が増加しています。とりわけ、障害のあるこども、難民や避難民のこども、少数民族や遠隔地に住むこどもなど不利な環境に置かれたコミュニティのこどもが取り残されるリスクが最も高くなっています。新型コロナウイルス感染症の拡大は、教育システムが抱える脆弱(ぜいじゃく)性も顕在化させました。また、ロシアのウクライナ侵略や、人道状況が悪化するガザ地区を含む中東を始めとする世界各地の紛争により、多数の教育施設が損傷を受け、こどもや学生の教育を受ける権利が奪われるとともに、国際的な交流も停滞しています。

教育は、人間の安全保障を推進するために不可欠な「人への投資」として極めて重要です。SDGs の目標 4 として、「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられており、国際社会は、「教育 2030 行動枠組」[解説]の目標の達成を目指しています。2024 年の未来サミットでは、貧困削減を始めとする様々な課題解決のための教育の重要性が示されました<中略>。日本は、万人のための質の高い教育、女性・こども・若者のエンパワーメントや紛争・災害下の教育機会の確保の観点も踏まえて、引き続き教育への取組を推進しています。

日本の取組

日本は、開発途上国の基礎教育[84]や高等教育の充実などの幅広い分野で様々な支援を行っています。

エルサルバドルでは、必要最低限の読み書きや読解力、計算力を身に付けられるよう、2006 年から初・中等教育における教科書や教員用指導書の開発・改定、教員研修等を実施しています。

83 「Global Education Monitoring Report 2023」211 ページおよび 214 ページ
https://www.unesco.org/gem-report/en/technology

84 生きていくために必要となる知識、価値そして技能を身に付けるための教育活動。主に初等教育、前期中等教育（日本の中学校に相当）、就学前教育、成人識字教育などを指す。

開発した教材は全国に継続的に配布されており、2021 年からは、学習状況や学力調査の結果をカリキュラムや教科書の改定、指導法の改善につなげるための支援も行っています。教科書や教員用指導書の開発は、ニカラグア、ニジェール、パプアニューギニア、モザンビーク、ラオスなどでも実績があり、これら開発途上国用に開発した教材は JICA サイトに公開[85]しており、日本国内で、日本語の習得が進まず学習困難になっているこどもの学習の助けとしての活用も促しています。

アフリカでは、2022 年の TICAD 8 において、教育分野の取組として、就学促進、包摂性の向上、給食の提供などの取組を通じてこどもの学びを改善し、900 万人に STEM[86]教育を含む質の高い教育を提供すること、400 万人の女子の質の高い教育へのアクセスを改善することを表明し、2024 年 8 月の TICAD 閣僚会合では、これらの取組が着実に実施されつつあることを、パートナーと共に確認しました。学校や保護者、地域住民間の信頼関係を築き、地域全体で学校を支え、こどもの教育環境を改善するための取組として、2004 年にニジェールで開始された「みんなの学校プロジェクト」[87]は、2024 年 11 月までに、11 か国において約 7 万校の小学校で導入されており、発展モデルとしての「平和構築・コミュニティ融和モデル」では、長引く紛争等により、難民・避難民が発生し、学校が閉鎖されるなどの影響が生じている地域におけるこどもの学びを確保するための取組が試験的に実施されています。また、TICAD 8 では、日・アフリカ間の大学ネットワークの下での人材育成や留学生の受入れなどを通じた高度人材の育成のほか、科学技術分野の研究協力を進めることも表明しました。

また、日本の 20 以上の大学とも連携し、ジョモ・ケニヤッタ農工大学（JKUAT）/汎アフリカ大学科学技術院（PAUSTI）（ケニア）等を拠点とした大学ネットワークを構築し、教育・研究・産学連携等の連携強化を図ることで、研究協力を通じたアフリカ地域全体の社会課題の解決を目

[85] 教材　https://www.jica.go.jp/activities/issues/education/materials/index.html

[86] Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）のそれぞれの単語の頭文字をとったもので、その 4 つの分野の総称。

[87] 保護者・教員・地域住民の「みんな」が学校運営委員会を構成し、行政と連携しながら、学校を運営するコミュニティ協働型学校運営という取組。保護者や教員のみならず、地域住民たちが教育の重要性を理解し、地域全体でこどもの学びを支えるもので、2004 年にニジェールの小学校 23 校で開始し、現在ではアフリカ地域内の複数国に広がっている。

指しており、2024 年 3 月までに、3,261 人の高度人材を育成しています。

日本式の教育をいかした協力例として、エジプトでは 2008 年から、実践的かつ国際水準の工学教育を提供する「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）」の設立を支援し、エジプト国内および中東・アフリカ地域の研究者育成に貢献しています。また、2016 年に締結された「エジプト・日本教育パートナーシップ」の下、日本式教育を実践するエジプト日本学校（EJS）がこれまでに 55 校開校し、EJS では科目の学習に加えて、特別活動を意味する Tokkatsu [88]と呼ばれる、学級会や日直、クラブ活動、掃除など、こどもたちが主体となって学校を運営する取組が行われています。2024 年 6 月には、エジプト全国の EJS51 校で、904 人のこどもたちが卒業を迎えました。さらに、日本は、日 ASEAN 間の高等教育機関のネットワーク強化や、産業界との連携、周辺地域各国との共同研究、および日本の高等教育機関への留学生受入れなどの多様な方策を通じて、開発途上国の人材育成を支援しています。

このほかにも、日本は就学・学習機会から取り残された女児、障害のあるこども、紛争の影響を受ける地域や難民・避難民やそのホストコミュニティのこども<中略>など、脆弱な立場に置かれやすいこどもたちへの支援も進めています。例えば、紛争の影響を受ける地域での支援として、ウクライナでは、国内避難民としてこれまで通っていた学校に通学できなくなったこどもたちに対して、避難先でも安全に、そして安心しながら学習を継続できるように、遠隔教育機材整備やメンタルヘルスケア支援を実施しています。パレスチナでも、不安定な治安情勢において通学が制限される中で、こどもたちの学習機会を確保するため、2024 年 2 月に無償資金協力「遠隔教育機材整備計画」に関する署名・書簡の交換が行われました。この協力により、ヨルダン川西岸地区のテレビ局に視聴覚教材制作用の機材を整備し、同地区の小学校に、遠隔授業等に対応可能な視聴覚機材および ICT 機材を整備することで、学習環境の改善が期待されます。さらに、アフガニスタンでは、仮設教室の建設や図書館の整備を行い、女子児童が安心して学べる場の提供等を行っています。また、障害のあるこどもにも配慮した包摂的な教育や、気候変動対応、防災の視点を持った教育の推進にも取り組んでおり、例えばウズベキスタンでは就学前教育を受ける障害

[88] 特別活動の略称。規律、倫理観、協調性等が醸成される掃除、学級会、日直活動等の活動を取り入れ、知識偏重や理論中心の学びから問題解決能力や主体性、社会性、自己管理力などのライフスキルの獲得を目的とした学びに転換することを目指す取組。

のあるこどもたちが質の高い教育を受けられるよう、教員研修を行う要員の能力強化を支援しています。

国際機関と連携した取組として、アジア太平洋地域においては、国連教育科学文化機関（UNESCO）に拠出している信託基金を通じて、アジア太平洋地域教育2030会合（APMED2030）やアジア太平洋教育大臣会合（APREMC-Ⅱ）の開催を含むSDGsの目標4達成に向けた取組を支援しています。また、UNESCOを主導機関として、「持続可能な開発のための教育解説：SDGs達成に向けて（ESD for 2030）」が、2020年1月から開始されています。同取組は、持続可能な社会の創り手の育成を通じ、SDGsの全ての目標の実現に寄与するものであり、日本は、ESD提唱国として、その推進に引き続き取り組むとともに、UNESCOへの信託基金を通じて、世界でのESDの普及・深化へ貢献しています。日本は、同信託基金を通じて、ESD実践のための優れた取組を行う機関または団体を表彰する「ユネスコ／日本ESD賞」をUNESCOと共に実施しており、これまでに21団体に授与するなど、積極的にESDの推進に取り組んでいます。

また、「教育のためのグローバル・パートナーシップ（GPE）」解説に対して、2008年から2023年までに総額約5,589万ドルを拠出しています。日本は、2021年7月に開催された世界教育サミットにおいて、GPEへの支援継続も含め2021年から2025年までの5年間で15億ドルを超える教育分野に対する支援と、750万人の開発途上国の女子の教育および人材育成のための支援を表明しました。2021年度から3年間で410万人以上の女子を支援しており、今後も支援を継続していきます。さらに日本は、2024年3月に、ウクライナのこどもたちがより安全な環境で学ぶことができるよう、教育を後回しにはできない基金（ECW）解説に対して、新たに300万ドルを拠出しています。<中略>

用語解説

教育2030行動枠組（Education 2030 Framework for Action）

万人のための教育を目指して、2000年にセネガルのダカールで開かれた世界教育フォーラムで採択された「万人のための教育（EFA）ダカール行動枠組」の後継となる行動枠組み。2015年のUNESCO総会と併せて開催された教育2030ハイレベル会合で採択された。

持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）

持続可能な社会の創り手を育む教育。2017 年の第 72 回国連総会決議において、ESD が SDGs の全ての目標達成に向けた鍵となることが確認され、2019 年の第 74 回国連総会決議で採択された「ESD for 2030」においても、そのことが再確認された。「ESD for 2030」は、「国連 ESD の 10 年（UNDESD）」（2005 年から 2014 年まで）、および「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」（2015 年から 2019 年まで）の後継プログラムであり、2020 年から 2030 年までの新しい国際的な実施枠組み。

教育のためのグローバル・パートナーシップ（GPE：Global Partnership for Education）

開発途上国、ドナー国・機関、市民社会、民間企業・財団が参加し、2002 年に世界銀行主導で設立された開発途上国の教育セクターを支援する国際的なパートナーシップ。2011 年にファスト・トラック・イニシアティブ（FTI：Fast Track Initiative）から改称された。

教育を後回しにはできない基金（ECW：Education Cannot Wait）

紛争や自然災害など緊急事態下のこどもや若年層が教育を受けられるよう支援することを目的として、2016 年 5 月にイスタンブールで開催された国連主催の世界人道サミットで設立された基金。

外務省（編）（2025）『2024 年版 開発協力白書 日本の国際協力』、pp.77-79、
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100811507.pdf（2026 年 10 月 25 日閲覧）

【 以　下　余　白 】